愛川町議会
観光・産業連携拠点づくり事業
議会検討会会議録

令和８年２月１３日（金）

午前　９時43分　開会

○井出会長　ただいまから観光・産業連携拠点づくり事業議会検討会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

議　題

（１）日程第１、観光・産業連携拠点づくり事業について

○井出会長　観光・産業連携拠点づくり事業についてを議題とします。

本日は、各会派から提出のありました観光・産業連携拠点づくり事業基本計画（改定案）に対する質問書を別紙「各会派別質問一覧表（案）」のとおり、取りまとめましたので、協議していきたいと思います。

皆さんのほうから、このご覧いただいた質問書一覧表について、何かご意見とか質疑がありましたら、ご発言願いたいと思います。

これは、一覧表の質疑要旨は、各会派から提出いただいたそのまま載せてありますので、今、この内容について質疑するといったって、ここでやるわけじゃないので、要はこれの取扱いというか、今後これをどうしていくかということになっていくと思いますので、このまま提出していくのか、これをある程度整理していくのか等々になるかと思いますけれども、その辺はどうでしょうか、どうしたらいいと思いますか。何か皆さんのほうからご意見を願います。

佐藤議員。

○佐藤議員　各会派からたくさんコメントが出ていて、それぞれの会派の思いがあるなと分かります。このまま出すのか、それとも質疑項目別に、例えば概要、目的、あと協定についてとか、連携とか、またいろいろ見ていますと、ゾーン関係とか、また整備関係もありますので、私的には、このままぱっと出すよりも、質疑項目別にざっと並べて出されたほうが、町側もやりやすいかなと、ちょっとそんなふうに今感じました。

○井出会長　それは、今おっしゃっているのは、今これ目的別、一応項目別に分類されて、今載っていますけれども、これを別にするわけ。

○佐藤議員　またさらに、各会派でばらばらになっていますので、各会派まとめて、中の質疑項目にまとめて、項目を……、分かりますかね。

○井出会長　今もまとまっていますよね、十分。

○佐藤議員　この表そのものを出すという、一覧表ということでしょうか、まず。

○井出会長　そうするかどうかということを、それを今話をしている。

○佐藤議員　そうしますと、分かりやすいように、さらに会派別でも目的やら連携とか、

様々載っていますので、会派を取っ払って、質疑項目は質疑項目の中に、概要は概要、事業の目的は目的、また民間事業者との連携は連携という形で、項目別にまとめたらよかったなと。

○井出会長　この一覧表は今、そうなっていますよね。なっているのを、これを要するに目的なら目的別にどこかにまた……。

○佐藤議員　これ見ていますと……

○井出会長　ちょっと質問の趣旨が。

○佐藤議員　じゃ、これでもうまとめられないということになっちゃうんですか。

○井出会長　ちょっと、事務局、今の分かった人。

○渡辺主幹　こちらの表につきましては、各会派から出された基本計画改定案のページとか質問項目、それで、その要旨のほうをまとめているんですけれども、その質問項目のところでページは違うんですけれども、質問内容がすごく似ているものは、それに合わせてちょっと近くに寄せている状況で、できる限り同じような内容を少し並べて、上からページごとになっているんですけれども、若干途中でページが飛んでいたりもするんですけれども、一応は井出会長が言われるように、そういった項目ごとにはまとめている状況ではあります。というところでよろしいでしょうか。

以上です。

○井出会長　よろしいでしょうか。

阿部議員。

○阿部議員　まず、これを、今、事務局からもありましたように、目をさっと通していただくと、これ同様かなと思われるような質疑項目もあるんですけれども、それをまた合わせる時間というために協議する時間というのは、多分非常に難しい。取れないし、それこそ３月議会に入ってしまうということもあるので、私としては、まずはこのままの形で町に対して提出するということでいいのではないかなと思っています。

ただ、提出に関しては、これ私の会派ではなく個人的な考えなんですけれども、やはりこういう大きい事業ですから、しっかりと町に提出したという形を取るために、単純にこれを担当部署、政策秘書課に議会事務局からメール等に添付して送るというやり方ではなく、例えば正副会長が町長に対して、会派別ではありますけれども、この質問一覧を提出するという形にして、正式な形を取ったほうがよろしいのではないかと考えます。

以上です。

○井出会長　井上議員。

○井上議員　今、阿部議員が言われたように、これは本町にとっても大きな事業ですから、いろいろ個の議員、また会派として思いが凝縮されている、聞きたいテーマですので、やはりきちんと町長に正副会長が申し入れていくということ、これはやるべきだと思っております。

○井出会長　ほかに。

渡辺議員。

○渡辺議員　今、お二方からの発言と同じなんですけれども、もうこのまま提出する。早速今日の午後からでも正副会長から町長に渡していただく。そうしないと、今月いっぱいですか、町から答弁をいただくのは、２週間ですよね。２週間で果たして答弁書ができるのか、ちょっと不安ですけれども、それを頂かないと、今後は３月議会の一般質問なり、会派代表質問につながっていかないですよね。いろいろ質疑するのに、やっぱりこの答弁をいただかないと、さらに先に進んでいかないですよね。だから早速でも、今日提出してください。

○井出会長　ほかに。

茅議員。

○茅（孝）議員　１個確認ですけれども、この会議体として一議員を尊重してくるのか、それとも会派も集まって、これも会派になっているのか、どっちなのかなと思っていて、もし会派でやるんであれば、これはこのとおり、このまま出したほうがいいと思うし、議員全員としては、ある程度似たようなものはくっつけてやったほうが効率はいいのかなというふうには感じるんですけれども、そういうちょっと確認だけ。

○井出会長　今、茅議員のほうから、ちょうどこのまま出すのか、もう少し同じような質問についてはこちらのほうで整頓してから出したほうがいいんじゃないかということで、別な案が出ましたけれども、その辺はどうですか。渡辺議員の言われたように時間的な制約もありますので、そこも含めて考えていかなきゃいけないと思っているところなんですけれども、どうでしょうか。

井上議員。

○井上議員　言われることは分かるんだけれども、またそれを整理する時間を要するわけですから、もうこれは出して、それで回答のほうで、例えば前段のほうで回答した内容ですというふうに、それはもう町側のほうの裁量で同じ文言を入れてもいいし、あと出た内容で、どうなんですかとやってもいいし、だからそれはいいんじゃないの、町のほうの判断で。

○井出会長　ほかにどうですか。

なければ、この２つの意見がある中で一本化するか、このまま出すか、今、精査しないでこのまま出すか、そのどちらかで皆さんのご意見まとめていいですかね。

ほかに。

茅議員。

○茅（孝）議員　意思統一じゃないですけれども、自分もこのまま出してもいいと思うんですけれども、要は議会としてどうやっていくのか、それとも会派が集まって、それをまとめてやるのかとはちょっと考え方が違うかなと思って、それだけちょっと、全員が統一

できていれば、自分はこのまま出してもいいと思うんですけれども、以上です。

○井出会長　じゃ、今回、そのまま会派のほうからの質疑要旨はもう全部載っけてありますので、会派の意思をそのまま通してもらえるということでいいですかね、そういうことで、このままままとめちゃっていいですかね。

（「異議なし」の声あり）

○井出会長　じゃ、このままの形で提出させてもらいます。

ただ、もう一つ、ここで私のほうで思ったのは、この中で、当然、今回答できないようなものというか、これから具体的な基本設計に入っていかないと出せないような回答もあると思うので、そういったものについては、今後、町の回答として回答できない部分については、どういう形になるかは分かりませんけれども、今後になりますとか、また基本設計に入ってからの時点で決めますとかいうような、そんなような回答が出ていなくてもいいですか。皆さんの中で必ず回答をきちっと出してほしいということなのか、その辺をちょっと。

渡辺議員。

○渡辺議員　うちの会派の74番目に、一番最後に書いたんですけれども、基本設計中に議会からの提言を受け入れる考えについて、私も会長と同じように予測してますよ、多分答弁は基本設計の中で考えていますとか、そういう答弁いっぱい出てくると思うんですよ。それに対して、もうそこで４月以降、いろいろもっといっぱい出てくると思うんですね。先ほど花上議員からも、迷惑料を取れないかとか、そういったことを入れていいかという、これが追加して、そういうこともありますので、74番、これを考えてもらいたいですよね。

○井出会長　そういう町の回答が、今出せないものについては回答が今後になりますというような形の回答であっても、それは致し方ないとして、要は時間が、一応今、27日までには回答をもらいたいというつもりでいるんです。そうなってくると、これだけの量がありますし、当然、回答を出せないものは回答は出ませんというふうな形の回答もあり得るということは、皆さんでも理解をしておいていただければと思います。そこまでしてまとめ切れないと思いますので。

じゃ、その点はいいですね。回答に当たり、現時点ではできないものはできないというような回答でも可とするということで認めていただくということでいいですよね。

（「はい」の声あり）

○井出会長　あと、何か追加の質疑があれば、何か皆さんで、これでいいですか。

これ、今、私見ていて、今、渡辺議員からも言われたんですけれども、会派のほうから言われたんですけれども、基本設計、これでいくと令和８年度に基本設計から、それから実施設計まで出すということだったので、私、だからこのスケジュール、令和８年度の基本設計から実施設計のスケジュールについて、聞いてみてもいいんじゃないかなというふうに思ったんですよ。そこを明確にしていただいて、それで今のその後の基本設計ができ

た後に、もう一回検討会のほうから検討して、また具体的に提出できるかどうかということもある程度、これは口頭になるのか分かりませんけれども、文章にできればしちゃってもいいと思うんです。追加項目、そういうものを入れていったらどうかと。

あとは、もう一つ思ったのは、これから町がやるこの基本設計をするに当たって、どこに業者を選定するのか。その業者に対する選定のための基準だとか、あと募集するスケジュール、それは今回質問は出ていないんですよ、どこの会派からも。

○小島議員　会長の言うとおりで、スケジュールありきで、示されたスケジュールどおりで進められるのか。やはりある程度議会の意見も聞き入れながら、スケジュールの変更があるよというふうなことは、やはり会長として確認してもらえればありがたいですね。スケジュールありきじゃなくてね。変更もあるよという。

○井出会長　それでは、どうしましょうか。これからの町がやる基本設計に入っていく前の段階で、まず町の業者選定に対するスケジュールを出してほしいというのと、それからその基本設計が出た後の議会側からの意見、提言等をまた出したいということの、これも要望になっちゃうのかな、そういうことも付け加えて、これは口頭でいいのかな、それとも文書にしたほうがいいのか。

事務局長。

○髙瀬議会事務局長　今の話の中で文書、いわゆるこれは今、皆さん総意で一応これで出しましょうという形に、あわせて会長、また議長と共に一応町長に対して質問書の提出ということで、議会としての総意で出ましたという形を取ると。その文言に、例えば今お話の中で、基本設計については、内容は確認した段階で公表していただいて、その上で議会と協議する場を設けていただきたいと。その協議を設けていただいた延長に提言だとか、そういう話があると思うんですけれども、そういう文言を入れるという形でいかがでしょうか。

今、あともう一つ、申し訳ありません、ナンバー16のまさしく井出会長の公明党のところで、これは民間事業者、神奈川トヨタ自動車との協定の中で、今後のスケジュール、この今後スケジュールの中でその実施設計だとか基本計画、この辺が出てくるのかなと思いますので、あえてこれ74項目はこれ止まりにして、今、要望書とともにかがみ文をつけて出すと。これが皆さん、整ったらラインワークスか何かでお示しするという流れが一番よろしいのかなと思いますけれども、その辺ちょっと会長、ご検討いただければ。

○井出会長　今、そういう事務局からの説明がありました。このまま出していただいて、それに付け足すような形でもって、伝える文書の中に今みたいな要素を入れていくということで、今の文書の内容については、協議会でまた皆さんにお示ししないといけないと思いますけれども、そのような形でよろしいですかね。

（「はい」の声あり）

○井出会長　そうすれば、早急に提出が可能かと思いますので、その方向でいきたいとい

うことでよろしいですかね。

（「はい」の声あり）

○井出会長　じゃ、特にほかに意見。

茅議員。

○茅（孝）議員　３月議会の前に答弁をもらいますよね。もらったままじゃないとは当然思うんですけれども、その後、例えば３月議会終わったあたり、４月か５月に何かまたやり取りとかいうのはあるのか、ないのか。要はもらっただけで、はいおしまいじゃないですよね。

○井出会長　そこは今後のことになりますけれども、３月議会が終わった後、基本設計が出てくるのがいつになるのかと、そのスケジュールが明らかにならないと分からないですよね。そこで本当に具体的な意見なり提言というものができるんじゃないかと思うんだけれども。

○茅（孝）議員　ちょっと気になったのは、その前にトヨタにこうしておかなきゃいけないよねとかということは例えばあるじゃないですか。その前にもう組まれちゃった後じゃ遅いのかなとちょっと思ったんですよ。だから、これを全部出してもらって、３月の議会終わって、当然町だって進めていくでしょうけれども、その前にあったほうが、これでいけばもっと入った基本設計になるのかなと思ったんですね。またこれを組んで答えだけもらって、町が組みました。その後、またやりますとなると、何か後手に回るような感じがするんですけれども、そこだけちょっと気になったので。

○井出会長　阿部議員。

○阿部議員　私の記憶違いでなければ、３月19日に検討会って入っていたと思いますが、スケジュール的に違いましたっけ、ごめんなさい、確認させてください。

○髙瀬議会事務局長　この前の第１回の検討会で、一応３月、その内容によっては本議会で委員会終了後に皆さんの予定を聞いて、３月19日に状況によってはということで、皆さん、空けていただいています。

今回、今、茅議員もお話があったように、今回、一般質問で小島議員が、この水源地の関係の一般質問をされます。それと、阿部議員が都市公園条例の関係で、直接ではないですけれども、それ絡みの関係の質問が出ています。かつ予想されるのが、回答をいただきました。議員に全て確認いただきます。それで３月議会に乗り込んでいただいて、一般質問ですとか、施政方針での会派代表質問、そして基本設計等における委員会での、これは総務建設常任委員会の審査になりますけれども、ただ、委員外議員としては道がありますので、教育民生常任委員さんでも総務に参画はできますので、その辺のもろもろを踏まえた上で、いや、この内容についてはというお話の中で19日って話が見えてくると思うので、今の段階ではまずは回答をいただきましょうという形でいかがでしょうか。

○井出会長　回答をもらった後については、その回答の内容によってでしょうね。それに

ついてはもう一度、一般質問は実際もう27日までということになれば、一般質問はできないので、会派代表質問がなければ常任委員会、その後検討会としてするかどうかというのも、もしかしたら、その回答によって、19日のほうに、今後どうするか、皆さんに余裕があれば、相当いろいろ、予算審議だからいろいろある中で、これだけに集中できるのかどうか、また問題なんだけれども、できそうですか。回答もらった後のこちらの今後の我々の取り組み方を19日に検討するか、できるかどうか。

小島議員。

○小島議員　言っておしまい、聞いておしまいじゃなくて、やはり回答をもらったら一回検討会で一応検討していただくというのが一番いいと思うので、19日あたりはやっぱり検討会開いてもらいたいと思うんだけれどもね。

最終的な３月議会の最後の表決の関係もありますので、いろいろ議論した中で、やはり最終日には我々はそれを認めるか認めないかという判断をしなきゃいけないんだと思うから、やはり19日あたりに時間を取っていただけたら、ありがたいなというふうに思います。

○井出会長　ほかにご意見で、あとは何か特にないですか。

（発言する者なし）

○井出会長　じゃ、そういうことで、27日までに提出した後、21日までの回答をもらって、その回答をもらった後の取組については、19日にもう一度集まっていただいて、そこで検討するということでお願いしたいと思います。

じゃ、そういうことでよろしいですね。

それじゃ、後先になって申し訳ないんですけれども、一つ一つ確認をして、皆さんの異議がないかだけ確認させてもらいます。

まず、一覧表については特に修正等なしで、そのままで提出させてもらうということでご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○井出会長　そして、次に、この一覧表については、町長との日程を調整いたしまして、検討会の正副会長及び正副議長において提出させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

議　題

（２）日程第２、次回の開催日程について

○井出会長　そして、今、次回については、もう一緒にやっちゃいますね。19日の日に検討会を開催すると。

暫時休憩。

午前　10時11分　休憩

午前　10時14分　再開

○井出会長　再開します。

それでは、次回の第３回検討会は27日になりますので、よろしくお願いします。そこまででいいね、日程としてはね。

じゃ、それではそういうことで、実際引き続き、この拠点づくり事業については協議をやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

日程も決まりましたので、特に皆さんのほうから何かあれば。

それでは、スケジュールで町側の回答期限が27日で、２月27日、金曜日やりますと、27日は全員協議会（議員のみ）終了後を予定していますということでよろしくお願いをいたします。

お諮りします。

次回の検討会の開催日程は２月27日金曜日、全員協議会（議員のみ）終了後にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○井出会長　ご異議ないものと認めます。よって、２月27日金曜日、全員協議会（議員のみ）終了後に行います。

日程は以上のとおりですが、特に何かありましたら、ご発言願います。

（「なし」の声あり）

○井出会長　お諮りいたします。

他にないようですので、以上で本検討会を延会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○井出会長　ご異議ないものと認めます。よって、本日の観光・産業連携拠点づくり事業議会検討会を延会といたします。

大変お疲れさまでした。

午前　10時17分　延会

愛川町議会委員会条例第２７条第１項の規定によりここに署名する。

令和８年２月13日

愛川町観光・産業連携拠点づくり事業議会検討会

会　長